国立大学法人高知大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

高知大学は、平成 16 年度に掲げた「学生に主体をおいた授業」「特色ある教育研究活動」「大学運営の改善」等を中心に「地域の大学」「世界的な特色ある研究」の実現に向けて努力し実現しつつある。とりわけ大学の地元への浸透のための広報・情報公開活動はめざましく、市民に開かれた地域の大学として、そのブランドのイメージを高めており、評価できる。また、学生の目線に立った教育を心がけていることが各面で実感できる。教職員の意識改革も徐々にすすんでいると感じられ、今後とも中期目標達成に努力を続けられ、教育研究の充実が実現することが期待される。

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、施設の活用促進に向けた取組や職員宿舎の利用促進方策の策定等を進めており、施設維持管理に関しては、システムの平成 18 年度導入に向けて取り組んでいることも評価でき、今後の成果や施設の有効活用に向けた一層の取組が期待される。

この他、業務運営については、経営管理推進本部の設置、学長特別補佐制度の新設により、一層の執行体制の強化が図られ、法人としての経営体制が確立しつつある。

自己点検・評価については、教員の自己評価及び組織評価による「自己評価スパイラルシステム」を創設し、既に試行を終え、その結果を全教員にフィードバックしている。これにより、各教員の意識改革に加え、教育研究の質の向上にもつながっており、評価システムとして機能しはじめている。今後、評価結果を給与等の処遇に反映させる仕組みを構築することが期待される。

教育研究の質の向上については、退職教員登録者による授業が増加するなど、「エルダープロフェッサー」制度は有効に機能している。今後、多数の退職者が見込まれる中で同制度の機能強化が期待される。

また、研究の特化を目指し、4つの研究プロジェクトチーム(海洋生物、バイオ 先端医療、地球堀削コア、環食同源(フィールドサイエンス))の研究に取り組んで おり、大学の特性を活かした活動が推進されている。

2 項目別評価

- . 業務運営・財務内容等の状況
- (1)業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善 教育研究組織の見直し 人事の適正化 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育、研究、地域貢献に関する企画戦略を立案する「企画戦略機構」に、新たに経営・管理を含めた総合的な企画・戦略を立案するため「経営・管理推進本部」を設置

し、財政計画や研究費の傾斜配分における評価基準等、経営・管理面での根幹となる 重要方針をまとめるなど、企画戦略機能の充実が図られている。

学内共同利用施設 8 施設と医学部附属施設 3 施設の 11 施設を 4 センターに改組統合し、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとしたことにより、学内情報の一元化や自己評価のウェブサイト入力の導入、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立等の成果が現れている。なお、知的財産部門と産学官民連携部門を一体化し、事務組織と連携した窓口の一本化が図られている。

全学の技術系職員の適正配置のためのスキル・アップ等の検討を行い、公募で採用が行われている。

大学院生の附属病院における労働条件を見直し、診療に従事する時間が長く臨床研究を行う大学院生には「医員」として年収 377 万円を保証する一方、一般大学院生で 週4~5時間診療に従事する場合は、時間単位の診療契約が行われている。

「業務のアウトソーシング化基本方針」に基づき旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託が実施され、4名相当の人件費が削減されている。

事務局のスタンス、事務局職員としての意識等について、職員が共通理解・認識を持ち日々の業務に取り組み、目標達成のために力を合わせていくことを目的とした「事務局憲章」を策定するとともに、地域住民に対し「事務局のかたち」として基本方針や施策を示すためウェブサイトに掲載されている。また、各部局においては、事務局憲章を基本に年間の達成目標を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を平成 18 年度から半年毎に行うこととしている。

学長直轄の法人監査室が内部監査を年3回実施し、特に毒物・劇物の管理状況について指摘され、不備のあった部局については早急に対応が図られている。

経営協議会における、高知に見合った教育を実施していく必要があるとの助言を受け、文理統合型の大学院構想の具体化を進めるなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、担当理事と事務組織の繋がりの明確化を図るなど、 意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は 「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘 案したことによる。

(2)財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得に向けたインセンティブ付与として、研究費特別算定分について、科学研究費補助金の申請及び採択率を評価項目として傾斜配分している。結果として、科学研究費補助金の申請件数は 578 件 (対前年度比 144 件増) となっている。

宿舎入居対象者について、弾力的に扱えるよう規定を整備し、非常勤職員等に対象 を拡大するなど、未貸与宿舎の効率的な運用が図られている。

各種公開講座や地方自治体、企業等と連携したシンポジウム、講演会等を積極的に開催し外部資金の獲得に向けた取組を積極的に行った結果、受託研究等収益が約2億9,000万円(対前年度比約400万円増)となっている。

光熱水量等の1%節減という節減目標が達成されている。特に、電力料金については、契約単価改定を行い、約2,000万円(対前年度比約5.8%減)の節減となっている。また、節減対象経費の範囲拡大策として、職員による環境整備、使用済封筒の学内連絡袋への再利用や定期刊行物の見直しを行い、約100万円(対前年度比約4.7%減)の経費節減が図られ、一般管理費比率は、3.2%(対前年度比0.7%減)となっている。

附属病院について、平成 16 年度にコンサルティング会社から提言を受けた物流管理の一元化(SPD)の導入を行い、平成 17 年度は医療材料について 5 %の経費節減目標に対し、経費節減率 6.2 %(6,800 万円)となり、目標を上回る経費節減が図られている。 さらに、医療材料の効率的な購入管理や院外処方箋発行率の向上を図り、医療費率が 34.6 %から 32.5 %と改善され、また、後発医薬品の導入により、約 1,200 万円(対前年度比約0.7%減)の節約が図られている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は 「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘 案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

引き続き教員の総合的自己評価及び組織評価が行われているほか、平成 16 年度の試行結果に関する報告書を作成・全教員にフィードバックし、各教員の自律的向上を促しており、平成 18 年度には、平成 16・17 年度の比較・検証を行うこととしている。

各教員の負担軽減のため、ウェブサイト入力システムを導入し、効率的に自己評価が行える環境が整えられている。

医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学をテーマにラジオ公開講座

を開講するとともに、放送内容をウェブサイトに公開しており、公開ページへのアクセス数については、最大月 10 万件に上っている。

県民や観光客等へのアピールのために、駅や県内外の公共交通機関等に広告を出すなどの広報活動が展開されている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、施設の活用促進に向けた取組や職員宿舎の利用促進方策の策定等を進めており、施設維持管理に関しては、システムの平成 18 年度導入に向けて取り組むなど、改善に向けた取組が行われている。なお、今後の成果や施設の有効活用に向けた一層の取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備等 安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査が行われている。なお、施設の共同利用等、有効活用に向けた取組が加速されることが期待される。

学内の危険箇所等について現状調査を行い、ハザードマップとリストを作成し、調査結果を基に工事執行計画を作成するなど、計画的な維持管理が実施されている。

危機管理に関しては、危機管理規則が整備され、災害に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は 「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘 案したことによる。

. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学教育創造センターに高等学校教員を県教育委員会派遣研修生として受け入れ、

県内高等学校とともに高大連携教育プログラムの開発と試行が大学教員、高等学校教員、学生、高校生の4者協働で行われている。

退職教員に原則として無償で共通教育から大学院教育まで経験を生かした授業を担当してもらうとともに教育研究活動全般にわたって支援してもらうことを目的とする「エルダープロフェッサーセンター」は、登録者が年度当初の38名から年度末には46名に増加し、各学部において、延べ13名で446時間の授業が行われている。

平成 16 年度に実施した学生生活実態調査の報告書を全教職員に配付し、学生のメンタルヘルスの問題を中心に、各学部毎に研修会を実施し、今後の学生支援の在り方について学部の状況に応じた検討が行われている。

全学から付託されている教育関係の諸課題についての調査、研究、開発、試行等の機能を一層充実するとともに、教育方法の改善、キャリア教育、就職支援等の学生支援を組織的に取り組むために、教育関係の学内共同利用施設を統合し「総合教育センター」が設置されている。

身体障害学生及びその指導教員との懇談会を開催し、支援の在り方等について意見 交換を行い、要望のあった点については改善が図られている。併せて、「バリアフリー 対応マップ」を作成し、今後の整備計画の在り方について検討している。

医学部の所在する地区住民等を対象とした健康相談が地区公民館において実施されている。

企業に医学部の実験施設の一部を貸与するとともに、平成 18 年度開設に向け、国際 ・地域連携センター内施設でのレンタルラボの準備を完了している。

独創的・個性的研究を実施している大学院生・若手教員を顕彰する制度を設け、今後の活躍と発展性が期待される大学院生・若手教員個人に対する研究費が配分されている。

中華人民共和国の安徽大学、佳木斯大学、タイ王国のコンケン大学、カセサート大学等の協定校から教員、学生計 105 名を受け入れ、大学からも教員、学生計 173 名を派遣し、相互講義、講演、研究発表・資料調査等の学術交流等が行われている。

英語版ウェブサイトの掲載内容を充実させるため、留学生に対するアンケート調査が実施されている。

研究成果を活かした、肥満外来、セカンドオピニオン外来の開設や、地域の看護師を対象としたリカレント教育の実施等、附属病院の機能の充実が図られている。

附属学校では、大学院生の資質・指導力の向上を図るため、長期インターンシップを受け入れ、学部と連携した実践活動が行われている。

学部教員と附属学校教員との協働により、附属中学校に「特別支援教育総合センター(仮称)」を開設し、心身の発達に応じた教育の在り方についての研修や相談業務の試験運用が開始されている。

全国共同利用の研究施設である海洋コア総合研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

大学として全国共同利用を推進するため、海洋コア総合研究センターに学長裁量プロジェクトにより教授 1 名をセンター長として採用している。